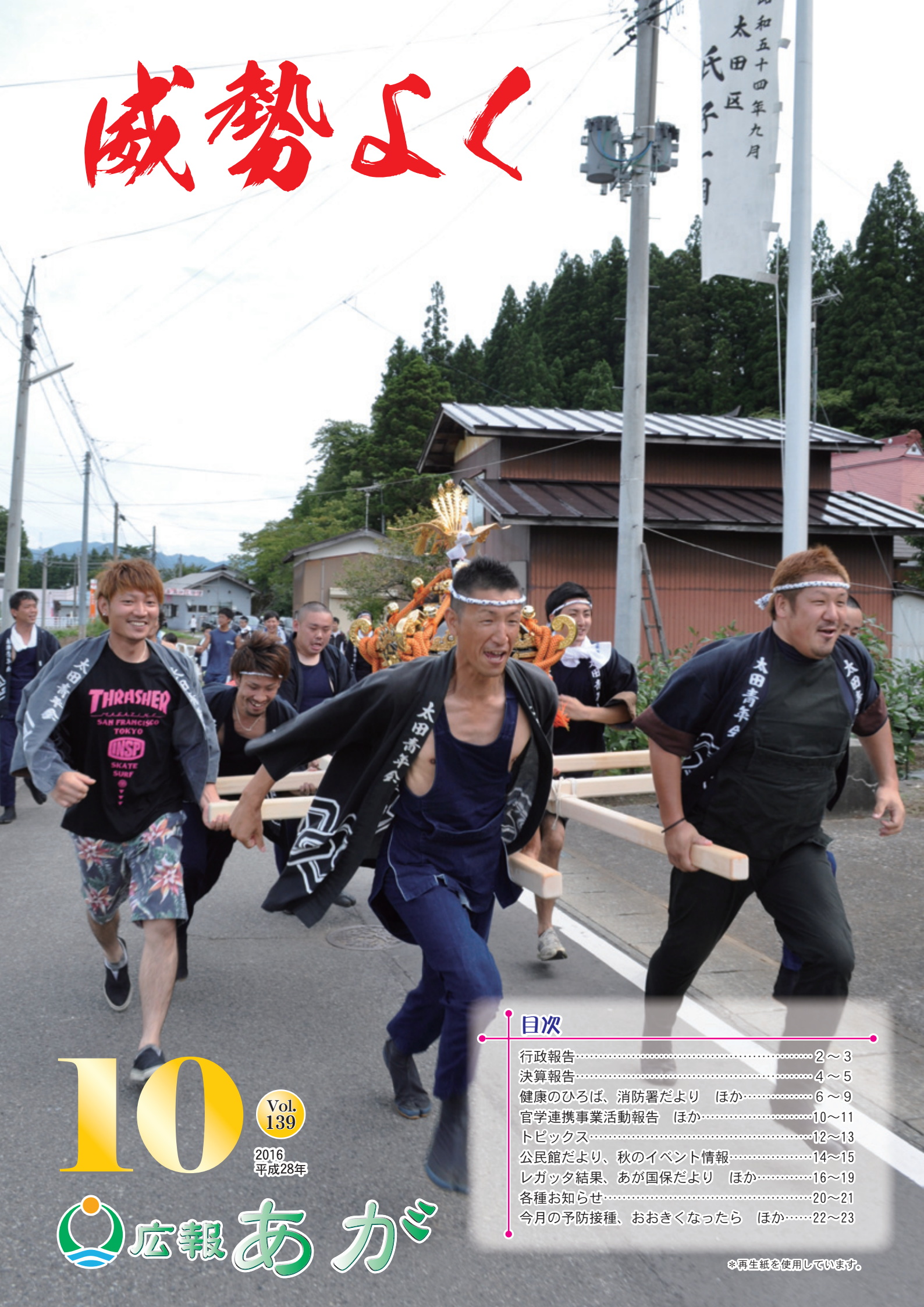


威勢よく



10

Vol. 139

2016 平成28年

広報あかみ

目次

行政報告	2～3
決算報告	4～5
健康のひろば、消防署だより ほか	6～9
官学連携事業活動報告 ほか	10～11
トピックス	12～13
公民館だより、秋のイベント情報	14～15
レガッタ結果、あが国保だより ほか	16～19
各種お知らせ	20～21
今月の予防接種、おおきくになったら ほか	22～23

*再生紙を使用しています。

集落支援日記⑭

集落訪問

VOL.14 栗瀬区



9月28日は、栗瀬区でエゴマの脱殻を体験して来ました。
枝にある房に多くの実が付いているので、丸棒で叩き落とします。1度落とした枝でも更に叩くとまだまだ実が落ちるので、複数回に分けて実を落としながら、傷つけないように気を使いました。
落とした実は、最初に粗め、次に細かいザルで振るうことでゴミや虫を取り除きます。
その後は、カビや品質低下を防ぐために風通しの良い場所で十分に乾燥させます。
エゴマを作っている皆さんや多くの町の生産者の皆さんの活躍で、エゴマが町の特産品として根付くように心から願っています。

【集落支援員】清水夏子

エゴマで町おこし！



町おこしのため、エゴマの生産に励む加藤正一郎さん

太田区から参加した加藤正一郎さんにお話をうかがいました。
「昨年、3地区4人で猿被害対策と町おこしを兼ねてエゴマ栽培を始めました。作業場と乾燥場所は、廃校になった体育館を借り受けています。
生産量や収益もまだまだ発展途上にありますが、人とのふれあいと絆を第1に掲げて、過疎地域の今後を参加者で話し合いながら、楽しく作業に取り組んでいます」と地域の未来に思いを馳せながら明るく話してくださいました。

■このコーナーでは、町の集落支援員が各集落を訪問し、活動した様子や地域の皆さんの関わりについて紹介します。

【問い合わせ先】総務課 企画財政係 ☎92-3113

(9月1日～9月30日届出分)

うぶごえ

赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名	住所
佐藤 陸人(りくと)くん	9月3日	智 春さん	吉津区
中野 翔太郎(しょうたろう)くん	9月6日	淳 子さん	当麻区

阿賀町の人口(9月30日現在)

■ 男	5,742人
■ 女	6,097人
■ 合計	11,839人
■ 世帯数	4,760世帯

9月の異動

■ 転入	3人
■ 転出	16人
■ 出生	2人
■ 死亡	15人

表紙

9月11日、太田区の廣瀬神社で秋の祭礼が行われ、区の役員や青年会、PTA、児童などが豊作を感謝し祝いました。青年会の皆さんが、威勢のよい掛け声とともに神輿を担いで集落内を巡り、地域の皆さんから温かく迎えられていました。
太田青年会の江川順一さんは「この祭礼は、地域の子どもからお年寄りまでが一体となり行っている祭です。地元を離れている人も、この日は太田に集まって祭りを楽しんでいます。これからも絶やすることなくこの祭りを続けていきたいです」と話していました。



おくやみ

亡くなった方	(年齢)	世帯主名	住所
大江 ミチさん	(86歳)	三 五さん	鹿瀬区
後藤 ヨキさん	(89歳)	九 一さん	広沢区
加藤 哲英さん	(84歳)	本 人	太田区
清田 ヒロさん	(89歳)	本 人	津川8区
横山 勝美さん	(94歳)	本 人	芦沢区
金子 忠良さん	(75歳)	本 人	津川7区
江花 正男さん	(69歳)	本 人	鹿瀬区
伊藤 弘さん	(84歳)	本 人	徳石区
齋藤 眞さん	(92歳)	晃 さん	栗瀬区
渡部 キイ子さん	(81歳)	淳 一さん	あが野ニュータウン区
武藤 タケノさん	(101歳)	ヤイ子さん	馬取区

ご結婚

ご結婚した方	住所
五十嵐 祥さん	角島区
(山口) 梢さん	石間区

各支所の問い合わせ先

支所名	鹿瀬支所	上川支所	三川支所
行政係	☎92-3330	☎95-2211	☎99-2311
振興係	☎92-3332	☎95-3740	☎99-2311

町議会9月定例会議

平成27年度各会計歳入歳出決算などを審議

9月6日から14日まで、町議会9月定例会議が役場議場で開かれ、平成27年度各会計の歳入歳出決算や一般会計補正予算など、7案件が審議され、うち4件が原案どおり可決され、2件の報告、1件が認定されました。

冒頭、神田町長から行政報告がありましたので、抜粋してお知らせします。



新潟県消防大会開催

第67回新潟県消防大会が糸魚川市で開催され、ポンプ操法競技に町から三川方面隊が出場しました。選手は、3ヶ月以上にわたる訓練の成果を十二分に発揮して奮闘しました。

火災・救急等件数

8月23日現在の火災、救急、救助の各件数

- 火災件数…2件
- 救急件数…618件
(うち熱中症16件)
- ドクターヘリ…要請59件搬送29件
- 救助件数…14件

高速バス「津川・上川線」代替運行

8月31日、新潟交通観光バスが、9月30日の運行をもって廃止する旨を発表しました。町では高速バス路線の廃止による利用者のサービス低下を考慮して、新潟市内の高度医療を必要とする



▲通院者の移動手段として欠かせない代替高速バス

る通院者の移動手段を確保することを目的とした民間主導の代替運行を10月3日より運行予定です。広報「あが」9月号の折り込み時刻表等掲載チラシを配布しました。

一般廃棄物処理施設整備事業

五泉市、阿賀野市、阿賀町の3市町で構成する一般廃棄物処理施設整備推進協議会では、中間処理施設とリサイクル施設は、ごみの排出量が一番多い五泉市に建設することとし、最終処分場は二番目に排出量が多い阿賀野市に建設することで合意しました。

医療特区の再提案について

昨年10月に提出した「テレビ電話による服薬指導」の提案は認められませんでした。民間有識者委員5人の連盟で「阿賀町の提案は全国に共通する極めて重要なものであり、規制改革の推進や資金援助など総合的な支援を行い、事業の実現を図るとともに、必要に応じて次回の指定につなげていくべきだ」との意見が提出されています。

7月19日に厚生労働省出身の北窓新潟県副知事が町を訪れた際、阿賀町の地域性、自然条件、医療・保健・福祉・介護の連携状況を含め、提案内容を説明して支援をお願いしました。医師である副知事からは「阿賀町の勇気ある行動を応援する」との話があり、県医療事業課とも調整して、「テレビ電話による遠隔診療」「総合病院との連携システム構築」を加えた内容で、7月

29日に内閣府に再提案しました。

子ども医療費の助成について

10月1日から小学校入学前の子どもの医療費を全額助成します。

農業関係について

今年度の稲作については、日照に恵まれた天候の中で生育が順調に推移し、1等米比率は高く見込まれています。JA全農新潟のコシヒカリ仮渡し金は、対前年比で60kgあたり800円増の13,600円となっています。町では、良質な阿賀町産米の価値をさらに高め、高付加価値米の販売等による農家の収入確保を実現するため、県農業普及センター等から技術指導を受けながら、作柄の安定化を図っていきます。



▲高い比率の1等米が見込まれます。

災害状況について

7月6日から7日にかけて、上川地域、常浪川流域を中心に時間雨量30ミリを超える局所的豪雨があり、流域集落に避難準備情報が発令されました。

被害は、用水路等農業用施設5箇所、林道3路線4箇所、林道は通常維持管理により処理。農業用施設は、町単独農業用施設災害復旧事業として復旧します。

観光関係について

YOU&湯ホテルみかわの温泉プール施設を、温泉利用型健康増進施設として厚生労働省の認可を受けるため、新潟県観光基盤整備事業補助金を活用して、設備の新設や改修を計画しています。ミストサウナの設置、寝湯浴槽設置、温水ボイラー改修などを実施すること、



▲改修を行う温泉プール

交通安全対策事業として進めていた国道49号白崎区から黒岩区区間の歩道工事が8月末日をもって完了しました。今まで谷花地域からの歩行者が三川駅を利用するにあたり、歩道が無

く通行に危険を感じていましたが、今後は安全に通行できるようになりました。



▲安全に通行できるようになった国道49号歩道（白崎～黒岩区間）

町立小・中学校の再編について

町立小・中学校の適正な学校の実現を目指して、具体策を検討するとともに推進することを目的に「阿賀町立小・中学校再編会議」を立ち上げ、4回の会議を開催し、議論を重ねてきました。結果、阿賀町立小・中学校の統合に関する「方針」が決定しました。小学校については、平成31年4月1日を目途に、三郷小学校・鹿瀬小学校・日出谷小学校を津川小学校に、西川小学校を上条小学校にそれぞれ統合する。

また、三川小学校については、阿賀津川中学校と三川中学校の統合の進展状況などを見ながら並行して対応していくこととなりました。

ボート合宿について

「県立津川漕艇場施設利用促進等補助金」を活用し、国体東京都選抜ほか

官学連携事業について

現在、町と連携している大学は、新潟大学、新潟青陵大学、同短期大学、そして東京の東正大学です。各大学は、それぞれの特色を生かしながら、阿賀町を訪問し、町の実態を理解しながら学生視点の提言をしていただいています。こうした活動を支援するために、サークル活動やゼミナール活動の拠点となる施設「あがの荘」の改修工事を行いました。



▲各大学の活動拠点となる「あがの荘」

<9月定例会議 主な案件>

■平成28年度一般会計補正予算（第4号）

- ・歳入歳出補正予算額……………1億2,674万5千円
- ・歳入歳出予算総額……………127億73万4千円

■平成28年度特別会計補正予算

簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

- ・歳入歳出補正予算額……………195万円
 - ・歳入歳出予算総額……………9億8,475万2千円
- ほか 1会計

■平成27年度健全化判断比率の報告について

実質赤字比率、連結実質赤字比率は、実質収支が黒字であるため、発生していない。

実質公債費比率：14.4% 将来負担比率：133.2%

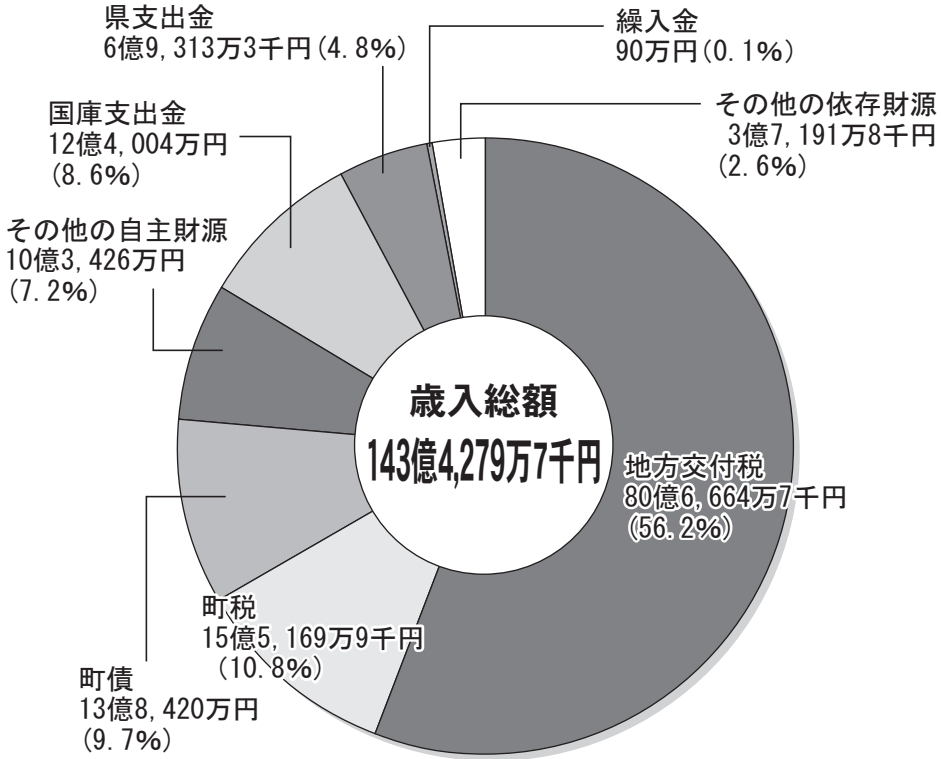
■平成27年度資金不足比率について

簡易水道事業、下水道事業、水道事業とも歳入歳出の決算収支が黒字であるため、資金不足額は生じておらず資金不足比率の算定は該当しない。

平成27年度
決算報告

9月定例会議において、平成27年度の阿賀町各会計
決算が認定されましたので、その内容についてお知らせ
します。

歳入



【用語解説（一般会計・歳入）】

- 町税：町民税や固定資産税などの地方税収入
- その他の自主財源：分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・寄附金・繰越金などの町独自の財源
- 地方交付税：所得税など国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金
- 国庫・県支出金：特定の目的のために国や県から交付されるお金

- 繰入金：特別会計や基金から一般会計に移動させたお金
- 町債：建設事業や災害復旧事業などのための財源となる町の借入金
- その他の依存財源：地方譲与税・利子割交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金など一定の割合で国から交付される財源

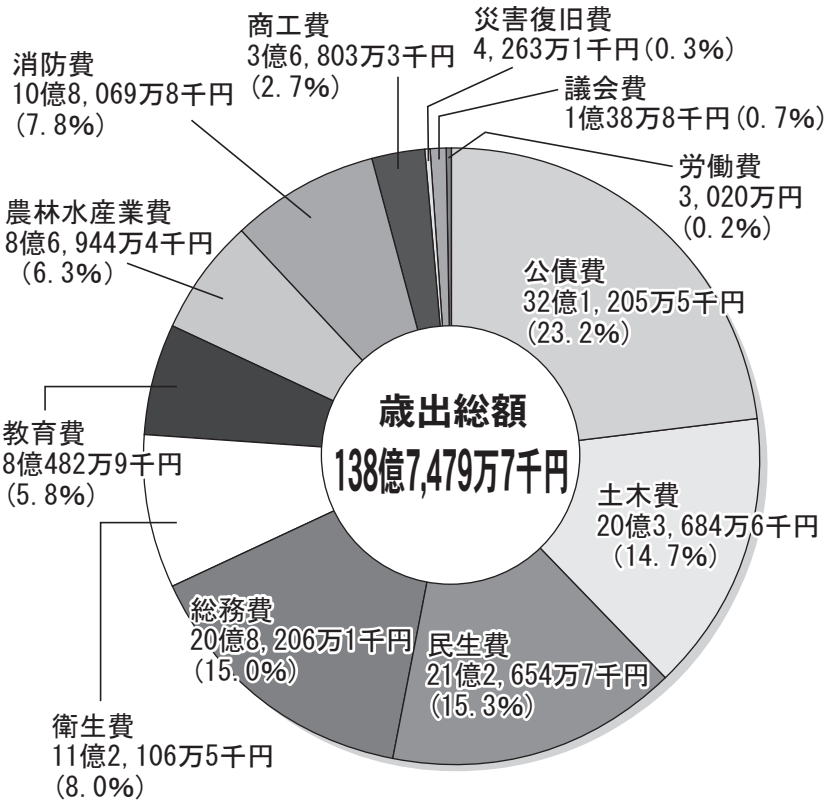
平成27年度 特別会計決算

特別会計名	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険特別会計	19億2,804万5千円	19億588万7千円	2,215万8千円
後期高齢者医療特別会計	1億7,218万7千円	1億7,202万3千円	16万4千円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	22億2,194万7千円	21億5,461万4千円	6,733万3千円
介護保険特別会計（サービス事業勘定）	4,366万9千円	4,320万5千円	46万4千円
診療所特別会計	2億7,366万円	2億6,891万8千円	474万2千円
簡易水道事業特別会計	10億3,898万1千円	10億2,588万4千円	1,309万7千円
下水道事業特別会計	8億8,724万6千円	8億7,027万3千円	1,697万3千円
町営スキー場事業特別会計	7,066万4千円	7,054万1千円	12万3千円

水道事業会計	収入額	支出額	差引額
収益的収支	1億4,626万円	1億7,505万1千円	△ 2,879万1千円
資本的収支	620万円	7,437万7千円	△ 6,817万7千円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額6,817万7千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額52万7千円・過年度損益勘定留保資金6,765万円で補填しました。

歳出



【用語解説（一般会計・歳出）】

- 議会費：町議会活動にかかる経費
- 総務費：庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などにかかる経費
- 民生費：児童、高齢者、心身障害者等の福祉の充実のための経費
- 衛生費：町民の健康管理やごみ、し尿処理経費
- 労働費：雇用対策にかかる経費
- 農林水産業費：農業や林業等に関する経費
- 商工費：商工業の振興及び観光にかかる経費
- 土木費：道路、住宅等の整備や維持管理経費
- 消防費：消防活動など防災対策経費
- 教育費：学校教育、社会教育、文化、スポーツ振興にかかる経費
- 災害復旧費：災害箇所への復旧にかかる経費
- 公債費：借入金の元金、利子などの支払い経費

平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、毎年度の決算を基に健全化判断比率と資金不足比率を算定し、監査委員の監査を経た後、これを議会に報告し公表することが義務付けられています。
これに基づき、阿賀町の平成27年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の算定結果についてお知らせします。

○健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
阿賀町	—	—	14.40	133.20
早期健全化基準	13.38	18.38	25.00	350.00
財政再生基準	20.00	30.00	35.00	

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため「—（該当なし）」で表示しています。

○資金不足比率

(単位：%)

	資金不足比率		
	水道事業会計	簡易水道事業特別会計	下水道事業特別会計
阿賀町	—	—	—
経営健全化基準	20.00	20.00	20.00

※資金不足比率がないため「—（該当なし）」で表示しています。

阿賀町の健全化判断比率等は各基準未達となりましたが、今後についても財政の健全化に向けて努力していきます。

なお、詳細については後日配布予定の「阿賀町の財政状況」でお知らせします。

秋の胸部（肺がん・結核）検診のお知らせ

下記の日程で胸部検診を実施します。

今年度まだ受けていない方には、検診の受診票と日程表をお送りします。特に65歳以上の方は、感染症法により年に1回胸部レントゲン検査を受ける義務がありますので、忘れずに受診しましょう。

＜検診車巡回＞	津川地区	11月1日（火）	鹿瀬地区	11月2日（水）
	上川地区	11月4日（金）	三川地区	11月7日（月）・8日（火）
＜特定健診と同時実施＞	11月6日（日）			

※詳しくは、受診票及び日程表をご確認ください。

※案内が届かない方で検診を希望される方は、受診票を送付しますので、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】健康福祉課 健康推進係 ☎92-5763 または各支所保健師 ☎24ページ

子宮頸がん・乳がん検診のお知らせ

下記の日程で子宮頸がん・乳がん検診を実施します（今年度最後の集団検診となります）。今年度まだ子宮頸がん・乳がん検診を受けていない方は、忘れずに受診しましょう。

■日時：10月30日（日） 8：30～11：30

■会場：やまぶきの里（多目的ホール）

■対象者：子宮頸がん検診…20歳以上の偶数年齢の方 乳がん検診…40歳以上の偶数年齢の方
※両検診とも平成29年3月末の年齢です

■検診料金：子宮頸がん検診…1,000円 / 乳がん検診…1,000円
70・72・74歳…… 200円 / 76歳以上・生活保護受給世帯(偶数年齢に限る)…無料

■持ち物：健康手帳、検診個人記録票

※個人記録票がない方は事前に送付いたしますので、お手数でも10月21日までに健康推進係までご連絡ください。

【お問い合わせ先】健康福祉課 健康推進係 ☎92-5763

刈り取って殻から取り出したエゴマ種子を 1,200円／1kgで買い取ります！

町では、サルやイノシシの被害がなく、作りやすい作物として「エゴマ栽培」を奨励しています。今年から「阿賀町エゴマ組合」が設立され、町内で栽培したエゴマの買い取りを始めます。

- エゴマ組合が、エゴマの種子を買い取るほか、油も町内で搾れるようになりました。
- 刈り取り後は殻から取り出し、大きなゴミや小石を取り除けば細かい洗浄やゴミの選別をする必要はありません。（エゴマ組合の機械で洗浄・ゴミの選別・搾油ができます）
- 買い取り価格は、1,200円／1キログラムです。
- ◆買い取りするエゴマ種子の条件は次のとおりです。
 - 1) 阿賀町内で阿賀町民が栽培したエゴマ種子あること
 - 2) 今年収穫されたエゴマ種子であること
 - 3) 除草剤・農薬等を使用せずに栽培した種子であること
 - 4) カビ・虫害・変色・変質・異臭等の無い良質な種子であること
 - 5) 大きい小石やゴミ等異物について大まかな除去がされていること
- 洗浄・ゴミ選別、自家消費用搾油作業も有料でお受けします。
出荷、集荷等について詳しくは以下までお問い合わせください。



【問い合わせ先】阿賀町エゴマ組合事務局 担当：塩野 ☎090-8850-0648
農林商工課農政係 ☎92-5764 鹿瀬支所行政係 ☎92-3330

シリーズ

健康のひろば

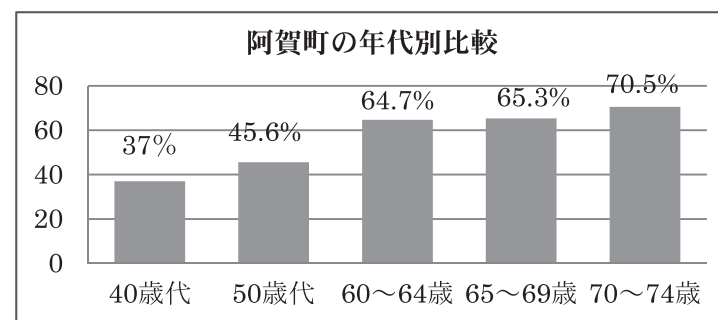
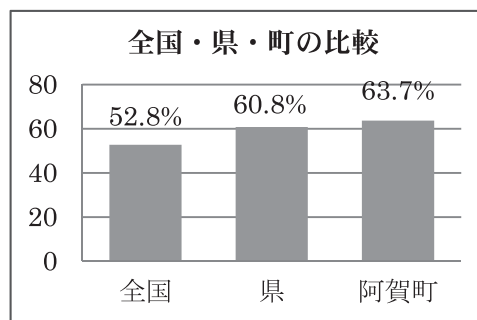
Vol.79

もしかして糖尿病!? 高血糖に要注意!!

～し好品と上手に付き合おう～

阿賀町は、血糖値が高い方が、60歳以降から増加しています。糖尿病になると、脳血管疾患、心疾患、腎不全等、命にかかわる怖い病気にかかる可能性が高くなります。血糖値が高くなってきたら要注意です！

☆血糖値が高めの方(HbA1c5.6%以上)の割合☆ ※健診有所見者状況 H26年度累計より



阿賀町は、血糖値が高い人が多いのね…全国、県平均より高いわ！私も甘いお菓子がやめられなくて…

甘い物はもちろん、アルコールにも気を付けてね！



血糖値が上がる!! 甘いものの摂りすぎには要注意!

☆上手な間食のとり方☆

○間食は、1日200kcal以内にしましょう。

○夕食後の間食はやめましょう。

○間食は、食事と食事の間ではなく、昼食後に食べるようにしましょう。

○甘い飲み物は、お菓子と同じ! 水分摂取は水かお茶にしましょう。

○果物や砂糖入りのヨーグルト等も糖分・カロリーがあります。食べ過ぎに注意しましょう。

(果物の適量:バナナ1本、りんご半分、柿・中1個、ミカン・小2個 ※1種類のみ食べる時の量です。)

アルコールにも注意! 上手にお酒と付き合いましょう!

☆血糖値を上げないお酒の飲み方☆

○アルコール類もカロリーがあります。飲みすぎには注意しましょう。

○甘いアルコール飲料(チューハイ、カクテル、梅酒等)は控えめに。

○おつまみは、野菜、海藻類、冷奴等、低カロリーな物に変え、油っぽい物は控えめに。

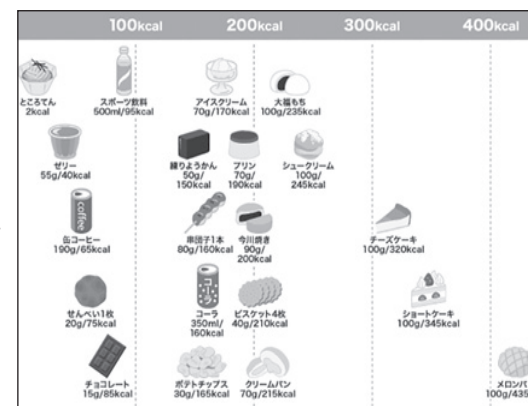
○21時以降、おつまみは食べず、飲酒も早めに終えましょう。

町では、糖尿病指導として、「**糖尿病栄養相談**」を行っています。

○対象：概ね74歳以下(インスリン注射をしていない方、重い合併症のない方)

○内容：糖尿病の療養の基本、食生活改善・運動習慣改善のアドバイス

詳しくは、保健師へご相談ください! 【問い合わせ先】健康福祉課 健康推進係 ☎92-5763



東京新潟県人会 第18回「作品展」開催のお知らせ

東京新潟県人会では、美術・文化への理解の向上や県人同士の親睦交流を目的とし、新潟県出身者等から出品された作品を展示する作品展を下記のとおり開催いたします。

■開催日時：11月25日（金）～27日（日）
10：00～18：00（最終日は16：00終了）
■展示会場：東京新潟県人会館2階ホール
（東京都台東区上野1-13-6）

【問い合わせ先】東京新潟県人会館事務局 ☎03-3832-7619

阿賀町シルバー人材センター設立20周年記念式典

10月1日、阿賀町シルバー人材センター設立20周年記念式典が町文化福祉会館で開催されました。これまで20年間の活動を振り返るとともに、高齢者雇用を支える基盤となるよう、更なる発展を誓いました。





ガス機器による事故に注意しましょう！

近年、飲食店を中心にガス消費設備※1の経年劣化や不十分な換気により、不完全燃焼が原因による一酸化炭素中毒やガス漏えいによる事故が発生しています。

※1 ガスメーターの出口からガス機器までをガス消費設備といいます。

ガス機器を使用する際は、以下のことに注意しましょう。

- (1) ガス機器使用時は必ず換気をする。
- (2) 使用開始及び終了時に異常の有無を点検し、異常がある時は使用を中止する。
- (3) 日頃からガス機器及び換気設備の清掃等手入れを行う。



一酸化炭素を吸い込むと、頭痛や嘔吐、めまい等の症状が現れ、最悪の場合死に至ります。事故は一般家庭でも起こり得ます。一人ひとりが意識をし、ガス機器による事故を防ぎましょう。

高齢者防火指導を行います。

10月となり、火気を取り扱う機会が多くなってきました。

消防署では10月中旬～12月中旬の約2か月間にわたり、消防職員が町内の75歳以上の方のみでお住いの世帯を訪問し、防火についての調査・指導を行います。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

消防署では消火器や住宅用火災警報器の斡旋・販売は行っておりませんのでご注意ください。ご不明な点は下記までお問合せください。

【問い合わせ先】阿賀町消防署 予防係 ☎92-0119



功績をたたえて！
旭日単光章受章 飛田野 惣二さん
飛田野惣二さん（綱木区）が、長年にわたる議員活動の功績により、旭日単光章を受章されました。
飛田野さんは、昭和51年1月から平成8年1月まで通算16年の長きにわたり三川村議会議員として在職し、特に平成5年8月から平成8年1月までは三川村議会議会運営委員会委員長として議会運営及び地方自治の振興に貢献され、三川村の進展と地域住民の生活の向上に尽力されました。晴れの受章、大変おめでとうございました。

人権問題等で困ったときの相談窓口について



■人権擁護委員会のご紹介です

国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度は、昭和24年に誕生しました。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、地域のみなさんから人権相談を受けたり、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害の救済をしたり、地域のみなさんに人権の考えを広める活動をしたりしている民間ボランティアです。

人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に深く理解のある人が選ばれ、法務大臣によって委嘱されます。任期は3年です。

■人権擁護委員の就任（再任）

10月1日付けで、阿部恵治さん（深戸区）と浅見淳子さん（熊渡区）が人権擁護委員に再任となりました。

■阿賀町の人権擁護委員

氏 名（敬称略）	地区名
宮 川 毅（みやかわ つよし）	後地区
笠 原 美和子（かさはら みわこ）	芦沢区
阿 部 恵 治（あべ けいじ）	深戸区
佐 藤 マキ子（さとう まきこ）	船渡区
伊 藤 美左子（いとう みさこ）	東岐区
大 竹 衛 一（おおたけ えいいち）	太田区
佐 藤 修 司（さとう しゅうじ）	熊渡区
浅 見 淳 子（あさみ じゅんこ）	熊渡区

■法務局の相談窓口（月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15）

電話相談	電話番号
みんなの人権110番	0570-003-110
子どもの人権110番	0120-007-110
女性の人権ホットライン	0570-070-810

法律相談センター阿賀相談所 おしえて！弁護士さん⑫

12

12

阿賀相談所の担当弁護士からQ&A方式によるコラムを掲載します。

今月号は石山正彦弁護士（新潟県弁護士会所属）です。

Q 3年前に自宅を新築し、住宅ローンを毎月7万円ずつ返済しています。この他に、自動車ローン、銀行のカードローン、クレジットカードのリボ払いがあり、毎月6万円くらいの返済になります。最近、給料が減ってしまい、返済が難しくなりました。住宅ローンで購入した自宅を残したまま、借金を整理する方法はありませんか。

A 住宅ローンを返済中の自宅を残しつつ、その他の借金の負担を軽くする方法として、小規模個人再生（個人再生）という手続があります。

この手続は、継続的な収入がある方が、借金の総額が500万円以下の場合に、裁判所に申立てをして、借金を減らしてもらうものです。減額した借金を3年から5年で返済する計画を立て、計画どおりに返済すれば残りは免除になります。例えば、返済すべき金額は100万円になり、これを3年から

5年で返済し、残りの400万円は免除になります。ただし、資産（現金、預貯金、保険の積立金、自動車、貴金属など）の総額が100万円を超える場合には、資産の総額までは返済をしなければなりません。例えば、預貯金と保険の積立金と自動車の総額が150万円あれば、返済すべき金額は100万円ではなく150万円になります。住宅ローンは、原則として今までどおりに返済を続け、今すでに返済が遅れていた、今までどおりの返済が難しい場合には、金融機関と話し合って返済方法を見直します。

ご相談の事例では個人再生を検討しますが、借金の負担を軽くする方法は他にもあります。お困りの場合はぜひ法律相談センター阿賀相談所をご利用ください。

弁護士 石山正彦

【法律相談開催日】

祝日を除く毎週水曜日
午後1時30分～午後4時

【予約受付先】

新潟県弁護士会

☎0251-222-5533

【予約受付時間】

月曜から金曜までの
午前9時～午後5時まで

アピリンピックにいた （新潟県障害者技能競技 大会）で金賞受賞！

9月3日、新潟市で「アピリンピックにいた2016（新潟県障害者技能競技大会）」が開催されました。

この大会は、障害のある方に対する社会の理解と認識を深め、雇用の促進と職業の安定を図ることを目的に職業技能を競い合う大会として毎年開催されています。

この大会で、渡部聖子さん（黒谷区）がパソコンの表計算の種目に出場し、見事金賞を受賞（今回で4度目）されました。



▲渡部聖子さん

8月から9月にかけて、町と協定を締結している新潟大学、新潟青陵大学、大正大学の学生が、教育や福祉、看護、地域など各種分野で活動を行いましたのでご紹介します。

新潟大学

新潟大学は、社会人として必要なコミュニケーション能力や課題探求能力など、応用力の早期育成を図るため、大学外での学修プログラムを授業科目として単位化しています。教育学部や農学部、医学部などの学生14人が、同プログラムで地域の実情や課題を探索するため、9月6日から8日までの期間、当麻区で活動しました。

官学連携事業 新潟大学、新潟青陵大学、大正大学活動報告



▶当麻区の皆さんと地域の課題について意見交換しました

当麻区長の猪俣紀夫さんから、地域紹介をしていただいた後、3グループに分かれて、学生と地域の皆さんが集落の問題や歴史、行事、生活習慣などについて、活発な意見交換を行いました。教育学部1年の滝澤冠太さんは「田畑の景色が素晴らしい。地域の皆さんが、盛り上げようとしてののを感じた」、同学部1年五十嵐綾乃さんは「高齢者が多い地域でどう活性化していこうか、解決策を見つけていきたい」と話していました。

また、学生は地元料理愛好団体「よつてけ亭」の会員の皆さんが作った郷土料理を、一緒に盛り付けしながら、料理手法や地元農産物等について知識を深めていました。



◀郷土料理の盛り付けをお手伝い

当麻区内の街歩きでは、各家庭や施設を訪問し、地元の方から説明を受けながら、生活風土等について学んでいました。



▶当麻区内の街歩き

新潟青陵大学

9月1日から2日間、看護学科、社会福祉学科、臨床心理学科の学生14人が、阿賀町サテライトキャンパス（鹿瀬支所内）等で、講義を受けました。

「問題発見・解決力」、「提案力」を養うため、津川地域の商店街を歩き、商店街の皆さんとコミュニケーションを図りながら、学生自ら、課題の発見、提案、解決に至るプロセスを学びました。



▶津川商店街を街歩きしながらコミュニケーションを図る学生

また、昨年に津川地域の各集落で実施した看護学科の地域学習を、今年は11月に上川地域で実施します。学生が、保健師と各地区との関わりについて等、保健師活動の特徴を理解するとともに、各地区の実情や生活習慣を学びます。



▶昨年の地域学習の様子

大正大学（東京都）

9月10日から11日にかけて、大正大学の歴史学科、臨床心理学科、教育人間学科の学生が室谷区の祭礼に参加しました。

大正大学では、同区の地域創生で青年会活動に着目し、昨年より地域活動を行っています。

専任講師の出川真也さんは、「現在、自治区の活動で若手の村おこしに着目しています。室谷区の青年会メンバーは教育力があり、メンバーが地域の良さを再発見することに活動意義があります。今後とも青少年活動、農村連携、その他の事業を通じて地域創生を実践



▶威勢の良い掛け声で神輿を担ぎました

◀神輿を担ぐ合間に一息つく学生



「していきたい」と力強く話していました。

同区の祭礼に参加した学生は、地元青年会メンバーと一緒に神輿を担ぎ、「ワッショイ、ワッショイ」と威勢のよい掛け声とともに集落内を歩きました。

コミュニケーション心理学を専攻する2年の兵頭衣織さんは「室谷区は今回で2回目の訪問となります。地域の方々は大変仲が良く、私たちをいつも温かく迎え入れてくれます。ぜひ都会の子どもたちも、室谷区のように伝統行事に参加して絆を深めてもらいたい」と笑顔で話していました。

阿賀町プロジェクト by 新潟大学⑥

9月5日から3日間、「あがの荘」を会場に法政大学・新潟大学合同夏合宿が、新潟大学健康スポーツ科学課程、村山敏准教授の「阿賀ゼミ」で行われました。各大学の学生が、卒業論文に向けたテーマや、どのように進めていくかなどをグループ討議して発表しました。

法政大学スポーツ健康学部2年の飛永隆志さんは「新潟大学の皆さんの考え方や良いところを学び、今後に生かしていきたい」、新潟大学教育学部4年の松山健太郎さんは「卒論や学会などのテーマ決めや、進め方について学ぶことができた」と話していました。



「阿賀津川中学校」「三川小・中学校」で運動会

9月3日に阿賀津川中学校、9月10日に三川小・中学校で運動会が開催されました。

組体操や大縄跳び、全員リレーなどが行われ、会場から熱い声援が送られていました。



▲騎馬戦：阿賀津川中学校生徒



▲タイヤ引き：三川中学校生徒



▲全員リレー：三川小学校児童



▲来場者に百日草がプレゼントされました

ハーバルパークで百日草が満開 色とりどりの花が来園者を魅了

9月中旬、芦沢高原ハーバルパークで、百日草が見ごろを迎えました。

この百日草、この時季がもっとも色濃く鮮やかな花を咲かせ、来場者の目を楽しませています。名のとおり100日も咲き続ける花期の長さが特徴で、花名「ジニア」とも呼ばれています。

9月16日から19日は、来場者に百日草がプレゼントされました。来場者は「百日草は色も形も模様もそれぞれ違いがあり、観賞するのが楽しいです。家でも栽培していますが、こちらの百日草は大変きれいですね」と嬉しそうに話しながら、摘み取ったばかりの百日草を手にしていました。

津川警察署きつねボリス隊マスコットキャラクター 発表会・表彰式

“つばきつね ゆきたん”をよろしく!

9月16日、津川警察署きつねボリス隊マスコットキャラクター発表会及び表彰式が、同署で開催されました。

町内小学校児童から33点の応募があり、先般行われた審査会で最優秀賞1点、優秀賞2点が決定しました。

最優秀賞には、津川小学校6年の高橋明音さんが考案した「つばきつね ゆきたん」が選ばれ表彰されました。「ゆきたん」の帽子には、阿賀町の花『ゆきつばき』が描かれ、津川警察署のかわいらしいマスコットキャラクターとして、チラシやうちわ、名刺等で使用されます。

高橋さんは「このような応募の機会がなかなか無かったので応募しました。『ゆきつばき』を使用することで阿賀町の特徴、阿賀町らしさを出したかったです」と笑顔で話していました。

▲吉川署長より表彰を受ける高橋明音さん。
中央は「つばきつね ゆきたん」

“成年後見セミナー2016”開催

市民後見人として社会貢献!

9月9日、市民後見人制度や活動内容を広く知っていただき、身近な制度にするための「成年後見セミナー」が阿賀町公民館で開催され、約60名が参加しました。

市民後見人は、住民が研修等を受け、親族以外の第三者として、社会福祉協議会や弁護士、司法書士といった専門職の方と同じ成年後見活動を行う人のことです。

当日は、当町出身の公証人、長谷川彦市さんや佐渡市で市民後見人として活動している長谷川英夫さんが講師となり、成年後見制度をはじめ、住民の立場を活かした市民後見活動の方法や特色について、講演やシンポジウムを行いました。

また、成年後見活動の一コマを紹介する寸劇では、一般の人が成年後見人として活動できる制度を親しみやすく紹介し会場を沸かせていました。

※成年後見制度

認知症などで判断能力が不十分な方を法律的に保護・支援するための制度。

▲三川地域出身の
長谷川彦市公証人▶佐渡市市民後見人
長谷川英夫さん

平成28年度 阿賀町敬老会 なごやかに、楽しいひととき!

9月10日、11日に町内4会場で敬老会が開催されました。

今年の敬老会参加対象者は、満75歳以上の方、3,534人、金婚式を迎えられるご夫婦33組で、うち、1,241人が出席しました。

両日とも保育園児、演歌歌手、民謡団体等による歌や踊りが披露され、会場は和やかな雰囲気にもまれ、来場者は楽しいひとときを過ごしていました。



▲鹿瀬会場



▲津川会場



▲三川会場



▲上川会場

食育楽習塾

減塩に心がけ、健やか生活

9月9日、ふるさと交流川屋敷で、「食育楽習塾」が開催されました。

この「食育楽習塾」は、平成23年に「いきいき楽習塾」としてスタート。日頃の食生活を見直し、健康の維持、増進を図るため、毎年開催されています。

前半は、町の栄養士が県や町の減塩に向けた取り組み「減塩ルネサンス運動」を紹介。塩分を摂り過ぎると脳卒中や胃がんなどを引き起こす要因になることから、野菜に含まれるカリウムの摂取量を増やして体内の余分な塩分を排出するよう指導がありました。

後半は、減塩に配慮した調理実習を実施。参加した戸熊トシさん（赤岩区）は、「塩分のことが気になっているので、毎回参加しています。皆さんと一緒に減塩料理をするのが楽しいです」と話していました。



▲手際よく料理をする参加者

秋のイベントへ出かけよう！

かのせ秋の産業まつり

10/23(日)

- 時間：10:00～商品売り切れ(例年13:00頃)まで
- 会場：角神イベント広場
- 内容：地元産農産物販売、手打ちそば販売、杵つき餅、餅まき ほか
- 【問い合わせ先】鹿瀬支所 ☎92-3330



阿賀町 地域おこし 協力隊まつり

同日
開催

- 時間：10:00～14:00
- 会場：レークサイド角神前広場
- 内容：地域おこし協力隊活動PR、農産物直売、焼いも、地域の食材を使った飲食の販売、木工体験 などなど
- 【問い合わせ先】農林商工課 商工観光係 ☎92-4766

みかわ秋まつり 10/30(日)



- ☆鮭のつかみどり
- 時間：受付9:30～ 開始10:30
- 会場：三川観光築場特設会場
- 内容：鮭のつかみどり 先着180名
参加費1人 1,000円
- ☆物産販売、打ち上げ花火等
- 時間：11:00～17:00
- 会場：三川・温泉スキー場
- 内容：物産販売、ステージイベント、抽選会、打上花火(打ち上げは、17:00からの予定)ほか
- 【問い合わせ先】三川支所 ☎99-2311

つがわ青空産業祭 11/3(木・祝)

- 時間：9:00～14:00
- 会場：役場本庁前駐車場・庁舎内
- 内容：地元産農産物販売、自然薯・阿賀町産にいがた和牛の直売ほか
※「健康フェスティバル阿賀」も同時開催
- 【問い合わせ先】
農林商工課 農政係 ☎92-5764
健康福祉課 健康推進係 ☎92-5763



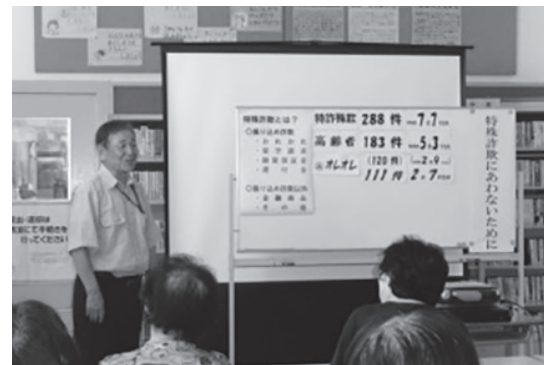
上川フェスティバル・上川そば祭り 11/6(日)

- 時間：上川フェスティバル 9:00～13:30
上川そば祭り 10:00～14:00
- 会場：上川会館
- 内容：農産物直売、手打ちそば販売、振る舞い菓子、抽選会ほか。そば祭り来場者に温泉割引券をプレゼント
- 【問い合わせ先】上川支所 振興係 ☎95-2211



第3回寿大学

8月25日に第3回寿大学に新潟県消費生活センターサポーターの長谷川久嘉氏をお迎えして「特殊詐欺にあわないために」という内容の講話をしていただきました。先生の講話にうなずいている参加者もあり、話に聞き入っていました。最後に「おことわり音頭」を全員で合唱し、和やかな雰囲気での講話を終わりました。



＊絵本ワールドのおしらせ＊

読み聞かせボランティアによるおはなし会「絵本ワールド」を開催します。お子さんと一緒に絵本を楽しみましょう。

- 【期 日】 11月10日(木) わかば保育園(のびのびひろば)
*子育て支援センター「のびのびひろば」のプログラムです。
*未就園児のお子さんであればどなたでもご参加いただけます。
- 【時 間】 10:00～10:30(申込不要)



上川分館図書室が利用しやすくなりました

町郷土資料館の2階にありました町公民館上川分館図書室は、町郷土資料館1階へ場所を移しました。

玄関を入ってすぐの場所にありますので利用しやすくなりました。また2階の図書室は郷土史等の専門書コーナーとして整理を進めております。

毎月1日、15日には新着図書が入ります。ご希望の本が無い場合は町公民館図書室の本を取り寄せたり、リクエストすることもできます。ぜひ、ご利用ください。
※公民館の図書利用カードをお持ちでない方は、窓口で申請をお願いします。



上川分館図書室の様子



ひまわり保育園での絵本ワールドの様子

「俳句五句選」

阿賀町俳句の会 会員随時募集中
(代表者 江川孝太郎 ☎9233364)

蝸(かなかな)や親待つ夕の悲しくて

水中花あらためて色濃くなりぬ 京ノ瀬 右門

青空の頂目指し雲の峰 波田野 ゆう子

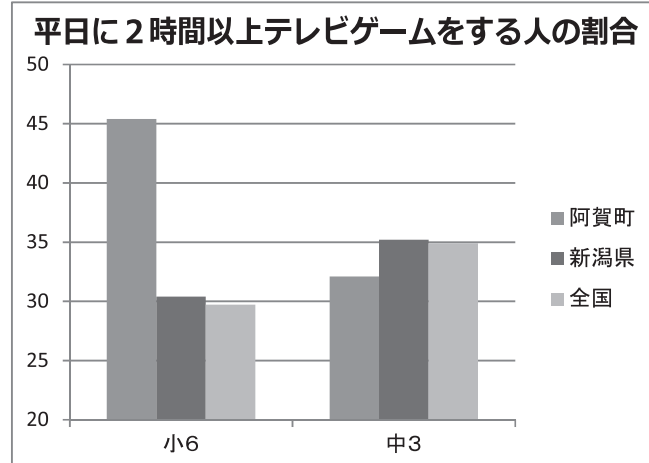
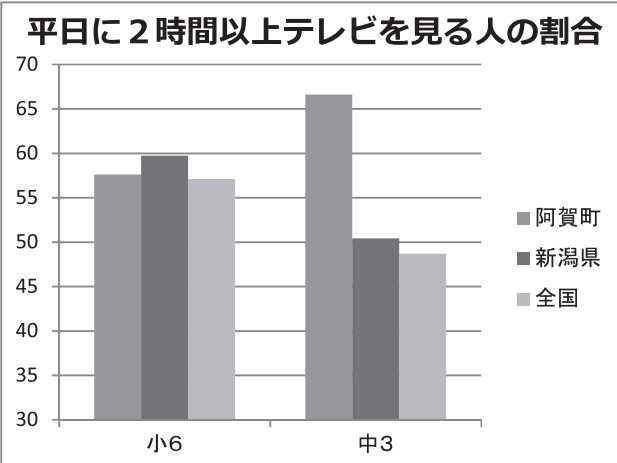
墓歩く村に一人は頑固者 鈴木 靖

気を込めて歩を進めおり積乱雲 山口 冬人

木村 昭彦

阿賀町の子どもたちとメディアとの関係

今年度の4月から、町全体で毎月15日を「ふれあいメディアコントロールデー」として、子どもがメディア（テレビやゲーム等）と接する時間を少なくしていけるように取組を進めています。ご家庭でのご協力に感謝申し上げます。



阿賀町の子どもたちの実態を、4月に行われた全国学力・学習状況調査の結果から見ると、全国や新潟県の平均と比較して、小学生はテレビゲーム（携帯ゲーム、スマートフォンを含む）をする時間が長く、中学生は、テレビ（ビデオ・DVDを含む）を見る時間が長い傾向があるようです。

町内の小中学校では、メディアと長時間接することによる影響や計画的に家庭学習に取り組むことの大切さを子どもたちに伝えながら、学習習慣確立の取組を進めています。11月には「第2回家庭学習強調週間」が行われます。ご家庭でも、メディアと接している時間を家庭学習に移行できるよう、ぜひ声を掛けてください。

阿賀町内小中学校 第2回家庭学習強調週間
11月10日(木)から11月16日(水)まで

家庭学習の定着のポイントは、「集中できる環境づくり」と「認め、ほめること」です！

【問い合わせ先】阿賀町学習指導センター ☎92-2561

10月は「いじめ見逃しゼロ強調月間」です！

新潟県では、学校、家庭、地域が連携して、いじめをはじめとする生徒指導上の諸問題の解消と未然防止に社会全体で取り組むことを目標として、『いじめ見逃しゼロ県民運動』を展開しています。

「深めよう 絆 新潟県民会議」では、この運動の趣旨をより多くの皆様に理解していただき、県民総ぐるみの運動になるよう取組を推進しています。阿賀町でも、6月と10月を「いじめ見逃しゼロ強調月間」として、町内のすべての学校で「いじめ見逃しゼロスクール集会」等を開催し、この運動を推進しています。今後とも、保護者、地域の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



【問い合わせ先】
阿賀町教育委員会学校教育課
☎92-2561

第24回阿賀野川レガッタ開催

9月4日、「第24回阿賀野川レガッタ」が、津川漕艇場で開催されました。

当日は天候にも恵まれ、昨年を10クルー上まわる74クルーが参加し、大きな掛け声が阿賀野川に響き渡りました。今大会は県外から6クルーが参加し、レベルの高い激戦を繰り広げました。

また、5月から練習を行ってきた三郷小学校ボートクラブの練習成果発表が行われ、力強い漕ぎで応援席から声援が送られていました。

平成28年度 第24回阿賀野川レガッタ 入賞一覧

【熟年男子の部】	【壮年男子の部】	【成年男子の部】	【男女混合の部】
優勝 老人	優勝 戦艦平四	優勝 戦艦平四A	優勝 S52住まいの町医者
第2位 さくら倶楽部A	第2位 新石山2丁目	第2位 とんこつくんパート2	第2位 チームカーヴィング
第3位 アートRS	第3位 あっとほ〜む すみれ	第3位 サジタリア	第3位 チーム志
第4位 アンチエイジング	第4位 アスダックス	第4位 にいがたの木を使おう	第4位 中2Rowers
第5位 清川B	第5位 カラービーズ	第5位 チームJ	第5位 同級生
第6位 カラーグランパ	第6位 水上滑走会新潟支部A	第6位 ミハルンバ	第6位 山まもり隊
【熟年女子の部】	【壮年女子の部】	【成年女子の部】	【中学生の部】
優勝 河童	優勝 パワフルボンバー	優勝 なかよし	優勝 中2Rowers
第2位 ビーライン五泉花組	第2位 マダムジュジュ	第2位 下越team	
第3位 ビーライン五泉星組	第3位 黎明母ちゃんず	第3位 あすなろ女子	

阿賀黎明高校 ボート部卒業生が世界で躍動！

9月9日から13日、中国で開催された「2016アジアボート選手権」で、阿賀黎明高校ボート部卒業生が活躍し、男子エイトで杉崎高久さん、坂上熙英さん（ともにNTT東京所属）、女子舵手なしクドルブルで土屋愛さん（明治安田生命）がそれぞれ準優勝を果たしました。

各選手とも、4年後の東京オリンピック出場をめざし頑張っています。



第25回全国市町村交流レガッタ戸田大会

9月17日から18日、埼玉県戸田市の戸田ボートコースにおいて、「第25回全国市町村交流レガッタ戸田大会」が開催され、昨年度阿賀野川レガッタ優勝クルーの4クルーと阿賀町議会の計5クルーが全国の強豪と激戦を繰り広げました。

熟年男子	カラーグランパ	予選敗退
熟年女子	河童	準決勝進出
壮年男子	戦艦平四	決勝進出（6位）
成年男子	戦艦平四A	準決勝進出
議会議員シニア	阿賀町議会	決勝進出（4位）



ご存じですか？保険料の免除制度

国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取る事ができない場合があります。

そのような事態を防ぐため、本人からの申請により、保険料が「全額免除」または「一部免除」される制度があります。

- △全額免除・・・保険料の全額を免除（平成28年度は月額16,800円）
- △一部免除・・・保険料の一部を免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）

＜免除が承認された場合の保険料額＞

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
保険料額（月額）	0円	4,070円	8,130円	12,200円

※減額された保険料を納めていない期間は、未納扱いとなりますのでご注意ください。

免除を受けるための条件

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が下の計算式の金額以下であれば、免除を受けることができます。

全額免除	➡	(扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + 22万円
4分の3免除	➡	78万円
半額免除	➡	118万円
4分の1免除	➡	158万円

+ 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

※申請者本人のほか、配偶者および世帯主いずれの方も、前年所得が上の計算式以下である必要があります。
※平成28年7月～平成29年6月分の申請については平成27年中の所得で審査を行います。
※免除制度のほかに保険料納付が猶予される制度もあります。

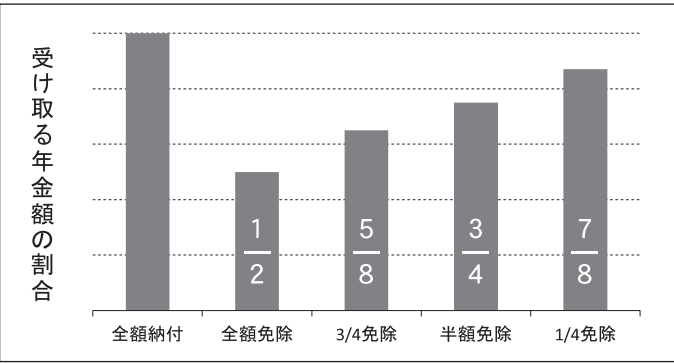
将来の年金への影響

免除が承認された期間は、全額納付した場合と比べ保険料負担が軽減されているため、右図のとおり受け取る老齢基礎年金が少なくなります。

これを補うために10年以内であれば後から納めることができる追納制度があります。

※免除が承認された期間は、免除を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に含まれます。
※平成21年3月以前の免除期間は下記のとりの割合となります。

- 全額免除・・・1/3
- 1/4免除・・・1/2
- 半額免除・・・2/3
- 1/4免除・・・5/6



過去2年までさかのぼって免除申請ができます

平成26年4月より、過去2年（申請月の2年1カ月前の月分）まで免除を申請できるようになりました。過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方は、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

免除を受けるには申請が必要です

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を役場 国民年金担当窓口または年金事務所に提出してください。この用紙は担当窓口のほか日本年金機構ホームページからも印刷できます。

年金に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページからご覧になれます。

【問い合わせ先】日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

あが国保だより

～ 後期高齢者医療・国民健康保険からのお知らせ ～

交通事故にあったときは必ず役場と警察へ届け出をしましょう

交通事故など第三者の行為によってケガや病気をした場合でも、届け出により保険証を使って診療を受けることができます。この場合、後期高齢者医療、国民健康保険が自己負担分を除く医療費を一時的に立て替え、あとで加害者に請求することから、必ず役場への届け出が必要です。

★加害者から治療費を受け取るなど、示談を済ませてしまうと、保険証が使えなくなる場合があります。

★ケガの程度が軽くても、安易な判断をせず、必ず相手の氏名・住所・連絡先・保険会社などを確認し、すみやかに警察に連絡しましょう。

○届け出に必要なもの

- ①第三者行為による被害届
- ②事故発生状況報告書
- ③念書（兼同意書）
- ④交通事故証明書
- ⑤保険証
- ⑥印かん
- ⑦マイナンバー（個人番号）が確認できるもの

Q&A 交通事故等で保険証を使うとき

1. 保険証を使った場合、どのようなメリットがありますか？

第三者の行為による傷病の治療に保険証を使用すると、保険診療となり、保険証を使わない場合（自由診療）と比べて医療費が低くなります。

2. 自損事故の場合も届け出が必要なの？

自損事故の場合でも、保険証を使用するためには届け出が必要です。なお、自損事故の車等に同乗していた方が保険証を使用して治療を受ける場合にも、同様に届け出が必要です。

3. 自転車同士、自転車と歩行者のケガでも届け出が必要なの？

自転車同士や自転車と歩行者によるケガでも、相手がある事故の場合には届け出が必要です。

【問い合わせ先】 町民生活課国保年金係 ☎92-5761



奥阿賀の土木施設と鹿瀬ダム見学ツアー開催

県の公共施設をバスと遊覧船でめぐり、土木施設の機能と重要性を知ってもらう見学ツアーです。

■日 時 11月5日(土) 13:00～16:00

■集合場所 津川地区振興事務所

■定員・参加費 25名(応募多数の場合は抽選)・無料

■申込締切 ハガキ、メールに「見学ツアー参加申し込み」と記入の上、参加者全員の氏名、性別、年齢、住所、電話番号を記載願います。

※10月24日(月) 必着

【申込み・問い合わせ先】
〒959-4402 阿賀町津川1861-1
津川地区振興事務所 土木整備課 計画調整担当
☎92-0966 ☒ngt112250@pref.niigata.lg.jp

福祉・介護 就職フェアの開催について

介護職への就職希望者が、複数の介護事業所と面接ができる絶好のチャンスです。会社説明や個別相談のみ希望の方もご参加ください。11月10日までに事前申し込みが必要。

■日 時 11月15日(火) 13:30～15:30

■会 場 新津健康センター(新潟市秋葉区程島1979-4)

■持ち物 ハローワークカード、履歴書(面接希望者のみ)、筆記用具

【申し込み・問い合わせ先】
ハローワーク新津 職業相談部門 ☎0250-22-2233

～犯罪被害者等に対する理解を深めよう～
「犯罪被害者支援フォーラム2016 in いがた」開催

■日 時 11月26日(土) 14:00～16:10

■会 場 新潟市民プラザ(新潟市中央区西堀通6-866 NEXT21 6階)

■内 容 ◎講演会
演題:「立ち上がる選択、被害者にも加害者にもさせない社会のために」
講師: フォトジャーナリスト 大藪 順子 氏
◎県警音楽隊の演奏

■申込等 入場無料で事前申込みも必要ありません。

■その他 自家用車等で来場される場合は、付近の有料駐車場をご利用ください。

【問い合わせ先】新潟県県民生活課
安全・安心なまちづくり班 ☎025-280-5249

講演会「これからの人権・同和問題
～わたしたち、どんな社会を目指すのか～」開催のお知らせ

■日 時 11月1日(火)13:30～15:00(開場13:00)

■会 場 朱鷺メッセ 2階 中会議室

■講 師 角岡 伸彦 氏(フリーライター)

■定 員 150名(入場無料・先着申込順)

【問い合わせ先】
新潟県福祉保健課 人権啓発室 ☎025-280-5181

新潟大学法律学部後期無料法律相談会

債務整理、近隣トラブル、賃貸借、離婚、相続など、身の回りの法律に関するお悩みに弁護士立ち会いのもと、学生が回答します。事前にお電話でお申込みが必要です。

■日 時 11月13日(日) 10:00～17:00

■会 場 新潟市万代市民会館

■申込期間 10月28日(金)～30日(日)

■参加費 無料

【申込み・問い合わせ先】新潟大学法律相談部
担当: 工藤 ☎025-261-0788 又は 025-262-8001

年金事務所の「ねんきん相談会」が開催されます

新潟東年金事務所では11月のねんきん月間にあわせて、毎月定例の「ねんきん相談会」のほか、特設の「ねんきん相談会」を開催します。土曜日に町内で相談や手続きができる機会です。お気軽にご利用ください。なお、相談会には予約が必要です。基礎年金番号のわかるものを用意して、あらかじめお電話にてご予約ください。

○定例のねんきん相談会
■開催日時 10月26日(水) 10:00～15:00
■会 場 町役場 3階 第3会議室

○特設のねんきん相談会
■開催日時 11月12日(土) 10:00～15:00
■会 場 町役場 1階 多目的ホール

※予約申込先 ☎025-283-1014
新潟東年金事務所 お客様相談室
8:30～17:15(土・日・祝・年末年始除く)

【問い合わせ先】町民生活課国保年金係 ☎92-5761

平成28年分 年末調整説明会

新津税務署では、源泉徴収義務者に対する「平成28年分年末調整説明会」を次のとおり開催いたします。

日程

開催日	開催時間	開催場所	対象地域(者)
11月22日(火)	13:30～15:30	秋葉区役所6階(秋葉区程島2009)	秋葉区
11月24日(木)	13:30～15:30	五泉市福祉会館(五泉市太田1092-1)	五泉市
11月25日(金)	13:30～15:30	阿賀町文化福祉会館(阿賀町津川2136)	阿賀町

※都合により、指定された会場に出席できない場合には、他の会場へ出席することが可能です。

【問い合わせ先】
新津税務署 ☎0250-22-2171(直通)

オストメイト社会生活適応訓練講習会

オストメイト(人工肛門・人工膀胱保持者)の生活の向上を目指し、講習会を開催します。

■期 日 10月22日(土)

■内 容 困りごと相談会 10:00～12:00
皮膚ケア相談会 13:00～15:00

■会 場 皆川医科器械㈱ 5階会議室
新潟市中央区東中通2-279

■参加費 無料

■申込み 不要 当日参加で可

【問い合わせ先】
日本オストミー協会 新潟県支部「雪椿友の会」
☎025-229-7775(毎週水曜日 10時～14時のみ)

新潟県最低賃金のお知らせ

新潟県最低賃金は、従来の間時間額731円から22円引き上げられ、10月1日から753円になりました。新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及びその事業所で働く全ての労働者(臨時・パート、アルバイト等を含む)に適用されます。この機会に、最低賃金額を確認しましょう。

【問い合わせ先】
新潟労働局労働基準部貸金室 ☎025-288-3504

新たなチャレンジを阿賀町が応援します!
～地域づくり支援事業申請受付中～

『地域づくり支援事業』は、「地場産業の振興・特産品の開発」や「集落の活性化・新たな価値づくり」などの新たなチャレンジを応援し、取り組みを実施する集落・団体・個人・事業所等に対して、町が単独で助成を行う制度です。

◆申請期限：11月15日(火)	◆助成金	助成対象者	1年目		2年目		3年目	
			助成率	助成金額	助成率	助成金額	助成率	助成金額
		各行政区 区長	80%以内	80万円以内	50%以内	50万円以内	30%以内	30万円以内
		上記以外	80%以内	50万円以内	50%以内	30万円以内	30%以内	20万円以内

※申請受付後、審査会を経て助成金交付の可否を決定します。

具体的には・・・

- 新たな地域イベントの実施や集落の伝統行事の発展、地域資源の掘り起こしなど、地域の結束・元気につながる取り組み
- 新たな特産品の開発や農産物の販路拡大など、観光産業やその周辺地域に経済効果をもたらす取り組み
- 事業所・企業等による新たな研究や商品の試作など、町内の雇用の増加につながる取り組みなど

「地域の活性化(地域の元気)」につながる新たな取り組みであることが原則です。
お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】総務課 企画財政係 ☎92-3113

インフルエンザ
予防接種のお知らせ

町では次のとおり、インフルエンザ予防接種の助成を行います。助成は1回です。

申し込み方法

町営の診療所：電話または来院時にお申し込みください。
県立津川病院：かかりつけの方は、主治医にご相談ください。
渡辺医院：来院してお申し込みください。
電話での予約・変更は行いません。
町外医療機関：直接お問合せください。

助成対象者(接種日現在の年齢)	自己負担金	助成方法
①65歳以上の方 ②60歳以上65歳未満で、障害者手帳1級(ただし内部障害)をお持ちの方	1,620円	町内・町外の医療機関とも、接種した医療機関で左記金額をお支払いください
③満1歳以上13歳未満の方	1,080円	町内：自己負担額をお支払いください 町外：全額支払ったのち役場で手続きをしてください ※予防接種済証、領収書、振込先情報が必要です
④①～③のうち、生活保護世帯の方	なし	

予防接種に 持っていくもの	健康保険証、健康手帳または健康ファイル(小児は母子健康手帳) 予診票と接種券(役場健康福祉課及び各支所、実施医療機関に設置してあります)
------------------	---

【問い合わせ先】健康福祉課健康推進係 ☎92-5763

B型肝炎予防接種のお知らせ

平成28年10月1日から、B型肝炎ワクチンの予防接種が定期接種となりました。対象となるお子様には個別通知しております。忘れずに受けるようにしましょう。

予防接種に持っていくもの

- 予診票と接種券
- 母子健康手帳

定期接種の対象者	接種回数等	医療機関
生後1歳に 至るまでのお子さん ※ただし、平成28年4月1日以降に出生したお子さんに限られます。	接種回数：3回 27日以上の間隔で2回接種、更に初回接種から139日以上の間隔をおいて1回接種。 標準的には、生後2か月に達したときから生後8か月に達するまでの期間。	ご希望の医療機関にお問合せの上、接種をうけてください。町外でも受けられます。 なお、町内の実施医療機関は次の2つです。 阿賀町鹿瀬診療所 ☎92-2219 町営診療所みかわ ☎99-5155

【問い合わせ先】健康福祉課 健康推進係 ☎92-5763 または各支所保健師

あたたかい心

格別のご芳志を賜りましたこと、
心より感謝申し上げます。

〇ふるさと阿賀町応援寄付金

寄附者	住 所
杉崎 博 様	東京都八王子市
阿部 富一 様	愛知県名古屋市中東区
表 光代 様	千葉県船橋市
佐伯登喜子 様	東京都世田谷区

図書カードの寄贈 ありがとうございました

新潟昭和塾様では、協力企業とともにアルミ缶リサイクル活動に取り組んでいます。このたび、その回収収益で図書カードを町に寄贈していただきました。この活動では鹿瀬小学校児童も一緒にアルミ缶回収にご協力いただきました。いただいた図書カードは各小学校の図書購入に使用させていただきます。



三川商工会青年部主催

婚活応援！スイーツビュッフェパーティー♪in朱鷺メッセのお知らせ

三川商工会青年部では昨年に引き続き、人口減少問題に対する取り組みの一環として、気軽に参加できる男女の出会いの場を提供するため、以下のとおり婚活応援事業を実施いたします。

- 日 時 12月10日(土) 18:00~21:00
- 会 場 新潟市中央区「朱鷺メッセBefco展望室31F スカイラウンジPanorama」
- 対 象 独身の男女 男性：概ね25歳～45歳の阿賀町在住又は勤務している方 女性：フリー
※男性は、11/21(月) 19:00～みかわ会館で開催する事前セミナーへの受講を原則とします。
男性：20名 女性：20名 ※定員を超えた場合は抽選となります。
- 定 員 男性：4,000円 女性：1,500円 ※スイーツビュッフェ、軽食、フリードリンク付き。男性は事前セミナー費用込み。
- 参加費
- 内 容 ①スイーツデコレーション体験 ②スイーツビュッフェ・フリータイム ③カップリング
- 締切日 男性：11月9日(水) 17:00 女性：11月21日(月) 17:00
- 申込先 「イベントクラブ・アクセス」へ以下のいずれかの方法で直接お申し込みください。
①☎025-248-4755 (受付時間12:00～21:00 火曜定休) ②HP: <http://www.ec-access.com>
- 問合せ 三川商工会青年部 ☎0254-99-2064またはイベントクラブ・アクセス ☎025-248-4755



おおきくなったら？



鹿瀬保育園きく組
波田野 弥月くん
5歳

ぼくは、おおきくなったらいさつかんになりたいです。どろぼうやけんかをするひとなど、わるいひとをたくさんつかまえて、みんなをまもりたいです。



ひまわり保育園きりん組
石井 悠翔くん
6歳

ぼくは、おおきくなったら「ウルトラマン」になりたいです。スペシウムこうせんで、かいじゅうをたおしてみんなのことをまもってあげたいです。



わかば保育園そら組
長谷川 颯くん
6歳

ぼくは、おおきくなったらブロックでいろんなものをつくるひとになりたいです。だいすきなきょうりゅうやむしをつくらしてみんなをびっくりさせたいです。



鹿瀬保育園きく組
渡邊 結翔くん
5歳

ぼくは、おおきくなったらサンタクロースになりたいです。せかいじゅうのみんなにぶれぜんとをくばって、よろこんでもらいたいです。



今月の予防接種

鹿瀬診療所		町営診療所みかわ	
実施月日	時 間	実施月日	時 間
10月26日(水)	14:30～16:30	10月17日(月)	14:30～16:10
11月 9日(水)	14:30～16:30	10月20日(木)	9:15～11:15／14:30～16:10
		10月24日(月)	14:30～16:10
		10月27日(木)	9:15～11:15／14:30～16:10
		10月31日(月)	14:30～16:10
		11月 7日(月)	14:30～16:10
		11月10日(木)	9:15～11:15／14:30～16:10
		11月14日(月)	14:30～16:10

■予防接種は予約制です

〔鹿 瀬 診 療 所〕☎92-2219

〔町営診療所みかわ〕☎99-5155

★予約の際は、希望するワクチンと接種日をご連絡ください。

守ろう元気な歯

～むし歯ゼロの子どもを紹介します～



9月6日に行われた3歳児健診でむし歯のなかったお子さんを紹介します。これからも、しっかり歯みがきをして、元気な歯を保ちましょう！



【よい歯を作り、よい歯を守る3ヶ条】

- ①「食べた後歯磨き」でお口の中を清潔に保ちましょう
毎食後の歯みがきと寝る前の仕上げ磨きを忘れずに！
- ②間食の摂り過ぎに注意しましょう
間食は時間や回数を決めましょう。
甘い食べ物、飲み物の摂り過ぎに注意しましょう。
- ③フッ素を活用しましょう
フッ素は、歯の質を強くします。また、細菌そのものも抑制する効果もあり、むし歯予防や歯周疾患予防効果的。フッ素塗布やフッ素洗口、フッ素入りの歯みがき粉等活用しましょう！

有料広告

お困りの方いらっしゃいませんか？

特別養護老人ホームあがの八雲苑では、
以下の方もご入所できます。

- 胃ろう/腸ろう/経鼻などの経管栄養の方
- たんの吸引行為が必要な方
- 尿道カテーテル、人工肛門(ストーマ)の方
- 認知症状でお困りな方

その他でお困りの方も是非お気軽にお問合せください。

社会福祉法人阿賀野福祉会
特別養護老人ホームあがの八雲苑
阿賀野市保田5685番地1 電話0250-68-1722

本申込ではありませんので、お気軽にご利用ください。

ネット
カンバン
仮申込

パソコン

スマートフォン

簡単にローンの仮申込ができます。

対象商品

- 不動産担保住宅ローン
- 無担保住宅ローン(リフォームローン)
- マイカーローン ●教育ローン
- フリーローン ●カードローン(マイプラン)

お気軽にご相談ください ろうきん津川出張所
☎0254-92-5151 東蒲原郡阿賀町津川13733

屋根融雪/太陽光発電工事承ります

冬の辛くて危険な雪下ろしから解放！
※見積もり無料 お気軽に相談下さい

(株)八重電業社

☎92-2202

新潟県東蒲原郡阿賀町津川1268番地

喪中はがき

印刷承ります

例えば30枚で 2560円
(はがき代・消費税別)

昔の帆掛け舟や蓑(のしかだ)の写真を
ポストカードに複製しました
8枚セット 500円

写真工房 冬人 電話92-4345

ふるさとの土産に

名物あがの温泉卵(にゅう)

きん山温泉 麟心堂

りんざんどう

6個入	630円
8個入	840円
10個入	1,050円
15個入	1,575円

※表示価格は消費税込(8%)です。

阿賀町鹿瀬10380-1
TEL 92-2221
FAX 92-4488

有料広告

シルバー人材センターに

仕事を依頼してみませんか!!
親切・丁寧をモットーとして地域社会に貢献します

シルバー人材センターの

会員になって働いてみませんか!!
健康のために楽しみながら汗を流して働けます

＜お問い合わせ先＞

公益社団法人
阿賀町シルバー人材センター
☎92-2103 FAX 92-3004
東蒲原郡阿賀町津川2136 阿賀町文化福祉会館2階

